

# オリーブの会通信

2015年6月6日

発行：特定非営利活動法人KHJ香川県オリーブの会

〒760-0078 高松市今新町4番地20

連絡先 TEL/FAX 087-843-9877 (川井)

<http://khj-olive.com/>



## 第156回月例会ご案内

日 時	2015年6月21日(日) 13:30~16:30 (受付:13:00~)
場 所	香川県社会福祉総合センター 6階 (第1・2研修室) 高松市番町1-10-35 Tel 087-835-3334
内 容	☆一部 13:30~15:00 『ひきこもり問題と福祉施策』 役員 泉 善法 氏 (質疑応答等) 15:00~15:15 休憩 ☆二部 15:15~16:30 グループ別話し合い
参 加 費	・会員1家族 1,000円 ・一般の方 1,500円 ・当事者は無料

## 第157回月例会ご案内

日 時	2015年7月26日（日）13:30～16:30（受付：13:00～）
場 所	香川県社会福祉総合センター 6階（第1・2研修室） 高松市番町1-10-35 Tel 087-835-3334
内 容	<p>☆一部 13:30～15:00 『第10回 KHJ 全国大会 in 香川』 開催に向けての進捗状況 役 員 (質疑応答等)</p> <p>15:00～15:15 休憩</p> <p>☆二部 15:15～16:30 グループ別話し合い</p> <p>※全国大会当日 10/31. 11/1 お手伝いいただける方は、月例会には ご参加をお願いします。</p>
参 加 費	・会員1家族 1,000円 ・一般の方 1,500円 ・当事者は無料

3日には四国地方の梅雨入りが発表されました。今日は肌寒い雨が降っていますが、皆様お変わりございませんでしょうか。オリーブの会の運営につきましては、いつもご協力いただきお礼申し上げます。また、ポパイの会も親の会と同様に、各自ができる事を少しずつ自発的にやっただいております。また今年度は全国大会と並行して KHJ 全国キャラバン中四国ブロックの若者シンポジウム「ひきこもり大学」が予定されています。（全国35カ所予定されているそうです。）関心のある方はご参加いただければと思います。

### 【5月例会（5月24日の概要）】

#### 1 報告・連絡事項

川井理事長

##### ・案内状発行について

①□去る5月6日付け文書にてお知らせいたしておりますが、今年度よりオリーブ通信の発行を隔月の発行とさせていただきます。

②□月例会は毎月開催いたします。

・6月の運営委員会は、5月30日（土）に開催予定。

・5月31日（日）は、東條さんご夫妻のご厚意により釣り大会を予定しています。

・6/14（日）の四国ブロック会議の開催場所は（三好市池田総合体育館2F）に変更となりました。

た。

- ・認定フォローアップ研修は、8/9（日）よりはじまります。講師は新潟のながおか心のクリニック精神科医 中垣内正和先生、NPO 法人にいがた「秋桜の会」の三膳克弥理事長です。

## 2 講演 「生活困窮者自立支援事業」の取り組みについて（資料あり）

講師：丸亀市社会福祉協議会事務局次長 南 俊平 氏

### はじめに

丸亀市は平成 25 年度から「生活困窮者自立支援モデル事業」を 2 年間実施してきた。平成 27 年度からは福祉事務所のある自治体は生活困窮者自立支援事業を必ず実施しなければならない。この間の丸亀社協の実際のとおり組状況について報告をします。

- 生活保護制度は戦後昭和 26 年度から始まり、当初は戦争の混乱期で保護人員は 204 万人、保護世帯は 69 万世帯でありその後、戦後の復興、経済の回復により保護受給者・世帯は減少傾向にあった。平成 7 年は 88 万人、60 万世帯であったがそれ以降、経済状況の悪化、特にリーマンショックもあり受給者・世帯とも上昇した。平成 26 年度の速報値では保護受給者 217 万人、160 万世帯と戦後の混乱期を上回り戦後最悪の状態を更新している。この状態を何とかすべく「生活困窮者自立支援事業」が実施されるようになった。
- 生活保護受給者の中身について

	被保護世帯数	高齢者	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯
平成 15 年度	939, 733	435, 804	82, 216	336, 772	84, 941
平成 21 年度	1598, 818	724, 121	112, 743	466, 113	295, 841
	1.7 倍				3 倍強増

平成 15 年度と平成 26 年度を比較して、全体で 1.7 倍の世帯数が増加している。その中でも注目すべきは「その他世帯」が 3 倍以上増えていることが大きな問題である。その他世帯とは 15～65 歳までの就労可能者であり、しかも病気でも障害者でもない世帯である。

（ニート・ひきこもりはこの中に含まれる。）

- 新たな生活困窮者対策の背景

国は、「その他世帯」の対策を強化するため生活困窮者の自立支援として、住宅手当緊急特別措置事業（ホームレス等に住宅資金の支給）やハローワークと一体となって就労の斡旋を行う。年間 40 万人の生活保護申請者を根本的に対応する制度の必要性が生じた。同時に、生活保護の見直し・適正化を図る必要に迫られた。

- 新たなセーフティネット

第 1 のセーフティネット⇒社会保障制度・労働保険制度

第 2 のセーフティネット⇒求職者支援制度・**生活困窮者自立支援事業**

- ・第 2 のネットを強化するために生活困窮者自立支援事業が創設された。

第 3 のセーフティネット⇒生活保護

- ・生活困窮者自立支援事業は生活保護の見直しとセットで実施されている。
- ・生活保護被はこの間 10%程度引き下げられている。

(生活困窮者自立支援事業は余りにも急増する生活保護者をどのようにして減らすか根本から検討するために作られた施策)

## ○ 生活困窮者自立支援事業の内容

### ① 自立相談支援事業

- ・ 生活困窮者の課題の把握、支援計画を踏まえた包括的な支援、地域のネットワーク作の実施
- ・ 丸亀市は平成 25 年 11 月よりモデル事業と実施してきている。

### ② 家計相談支援事業

- ・ 多重債務処理を含む生活資金の相談。生活資金のプランの策定、実施、修正

### ③ 就労準備支援事業

- ・ 就労訓練の前に行う、それぞれの人の社会的課題解決に向けた相談事業。
- ・ 社会適応、生活態度、コミュニケーション、働くために必要な基礎知識、体験学習。
- ・ 万象園・丸亀就労準備支援センターに委託

### ④ 学習支援事業

- ・ 生活保護世帯の小中学生の塾通えない子どもたちの学習支援
- ・ 丸亀市福祉事業団に委託

### ⑤ 就労訓練事業

- ・ さぬき若者サポートセンター (39 歳まで)
- ・ ハローワークとの連携

## ○ 4つの基本的視点と3つの支援のかたち

### (1) 自立と尊厳

生活困窮者一人ひとりの尊厳と主体性を重んじたもので無ければならない

### (2) つながりの再構築

地域社会の資源を活用して、孤立している人々が地域とつながる地域社会の一員として尊重され、多様なつながりを作り出していく。

### (3) 子ども・若者の未来

次世代の若者が公平な条件で人生のスタートを切ることが出来るようにする。

### (4) 信頼による支えあい

生活保護制度の情報を広く提供し理解を広げる。制度の運用の是正を行う。



### ① □ 包括的・個別の支援

縦割り行政を廃して、多様なニーズを包括的に受け止め支援する。

### ② 早期的・継続的な支援

生活困窮者が、引きこもりなど地域社会から見えにくくなったり、窓口相談にやってくる気力を失っていたりすることを踏まえて、訪問型も含めた早期対応が図られることが大切である。

### ③ 分権的・創造的な支援

社会福祉関係事業者、民間団体、インフォーマルな支援組織などを国、自治体が支える。

- 丸亀社会福祉協議会は「あすたねっと」が窓口になっている。  
スタッフ 所長1名、主任相談支援員1名、相談支援員2名、生活福祉資金相談員1名
- 相談内容 平成26年度実績 118名
  - ・ 男性 47名 (43%) 女性 62名 (57%)
  - ・ 年代別10代 1名、20代 9名、30代 23名、40代 25名、50代 22名、60代 23名
  - ・ 可動年齢層 (15～64歳) が90名と大変多いのが特徴
  - ・ ひきこもりケースは5件であった。

## 質疑応答

Q：27年度以降も継続していくのか。予算は安定しているのか。

A：モデル事業は国の100%補助であった。今年後からは事業によって、3/4、2/3、1/2など事業によって国の補助は違うが、生活困窮者自立支援事業の相談事業は社会福祉協議会の事業と考えているので引き続き実施していく。

Q：他の市町との様子・連携について。

A：福祉事務所のある市はこの事業を実施しなければならない。問題解決に当たっては、単独で解決できない。県社協が実施する「香川おもいやりネット」により社協、民生委員、30余りの福祉施設との協力・連携していく。

Q：万象園は就労準備支援事業の委託先であるが、どんなことをしているのか？

A：万象園は救護施設で主に花の栽培などをしている。対象者は朝何時に出勤して、花などの飼育の世話をする。生活習慣の確立を主としている。

Q：丸亀市は地域の住民の理解をどのように進めているのか。

A：丸亀市内の17地域のコミュニティに出かけて行って、高齢者・障害者・防災など項目に対してKJ方で自由に意見を題してもらいそれを元に「地域策定計画」を作成している。まとめたものを地域にフィードバックして地域で問題会解決できないか住民に考えてもらっている。ひきこもりの問題も提案している。これは今年6月から実施していく。

Q：「あすたねっと」は就労準備の場所か居場所的な場所か？

A：「あすたねっと」は相談窓口である。行き場所のない人にも開放している。気軽に寄れる場所。

Q：「LANP」の活動に対しての報酬は？

A：今のところ考えていない。

Q：オリーブの会との連携は？

A：「あすたねっと」は専門機関ではない。問題解決にはあらゆる関係機関と連携をして問題解決を図りたい。ひきこもり問題に対してはオリーブの会を頼りにしている。

Q：ひきこもり者に対するアウトリーチは可能か？

A：社協の相談支援員と行くのであれば可能である。

Q：ひきこもり者は生活困窮者予備軍である。今後、生活困窮者自立支援法で本当にひきこもり者は救われるか。

A：「生活困窮者」とは「生活のしづらさ」を抱えている人も対象にしている。その中にはひきこもり者も含まれる。個別に包括的に気長に対応する必要がある。

## 【ポパイの会】

5/19 (火) 在宅ワーク 参加者14名(若者4名、親10名)

13:30~ 新たな内職の説明会(日生化学株)及びアンダンテさんからは3名の方が居場所見学に来られました。

①□日生化学株の森光部長様より内職の説明を受けました。(ビニール袋の底に台紙をセットする)

②□アンダンテさんに居場所での活動を説明する。雑談(近況等)

今回、雑談は親と経験者が同席する形で行われて新鮮だった。(Hさんの日誌より)

5/31 (日) 参加者13名(若者6名、親7名)

10:30 庵治の鎌野自治会館に集合しました。飲み物と持参してくださったお菓子とコーヒーを頂きながら、今日のあいさつから始まりました。その後、お母さん方数名と若者で海へ行き、釣りを楽しみました。釣れた魚は小さいですが3種類ほど取れました。

(Tさんの日誌より 写真撮影:Mさん、Kさん)



5/31(日)の天気予報は雨だったので心配していましたが、晴れ男に晴れ女が参加していたのか、すっかりいいお天気になってくれました。海岸では結構たくさんの方が釣りをしていました。Tさんのご主人が釣りざお、えさ、バケツなどすべて準備をして下さいました。(Tさんご夫妻には いろいろお世話になり有難うございました。)



また、お昼はぶっかけうどん(お店の方がうどん玉を寄附して下さい感謝です。)、Kさんのお母さん手作りの肉めし、K.Kさんの手作りの稲荷寿司、T.Tさんのそらまめをみんなで美味しくいただきました。

その後、居場所事業の日程、実施項目等をみんなで話し合いました。Mさんも最後まで話し合いに参加してくれました。その間、お母さん方が食器などの片付けをして下さいました。若者もまたいろいろな経験ができました。K.Kさんの息子さんもお母さんを車で送迎してくれました。息子さんに始めてお会いできて良かったです。(川井)

みなさん お疲れさまでした。 ありがとうございます。

## 【年会費納入のお願い】

年会費は、今回の案内状(6,7月例会)に同封の「払込票」により、納入(払込)いただきますようお願いいたします。

なお、4月例会に参加された皆様はじめ、既に年会費を早期にお納めいただいた方々にはお礼を申し上げます。

年会費は

○正会員： 1口(5,000円)以上    ○賛助会員： 1口(2,000円)以上

(理解ある知り合いの方などに支援の呼びかけをお願いいたします。)

なお、ご寄付につきましては、いつでも受け付けておりますので、同封用紙をご使用ください。

**【2015/6・7月 運営委員会等予定】**

内 容	月	日	曜 日	時 間	担 当
2015年度第2回(6月)運営委員会	5	30	土	13:30~16:30	川井
第3回KHJ四国ブロック会議	6	14	日	13:00~16:00	高知親の会
在宅ワーク(原則 毎週火曜日)	6	9. 16. 23. 30	火	13:30~16:00	平野・本倉 W
2015年度第3回運営委員会	7	4	土	13:30~16:30	川井
第4回KHJ四国ブロック会議	7	12	日	13:00~16:00	愛媛親の会
在宅ワーク(原則 毎週火曜日)	7	7. 14 21. 28	火	13:30~16:00	平野・本倉 W

**【2015年度・6~9月 居場所活動(ポパイの会) 予定表】※予定変更の場合もあります。**

月 日	時 間	内 容	担 当
6月 7日(日)	13:30~ 16:30	パソコン教室、(案内状発送作業(6/6)) 居場所	本倉
6月 23日(火)	13:30~ 16:00	卓球、バトミントン(ラケット、シャトル持参) かがわ総合リハビリテーション体育館(田村町)	秦・片桐
7月 6日(月)	13:30~ 16:00	お菓子教室 かがわ総合リハビリテーション調理室	片桐 W・細川
7月 19日(日)	13:30~ 16:30	デッサン	本倉
8月 4日(火)	13:30~ 16:30	パソコン教室(各自に合わせて) (ノートパソコンあればご持参ください)	杉野
8月 23日(日)	10:30~ 15:00	料理教室(野菜カレー) かがわ総合リハビリテーション調理室	片桐 W
8月 25日(火)	13:30~ 16:30	将棋、トランプ、(在宅ワーク)	秦
8月 30日(日)	13:30~ 16:30	パソコン教室(案内状等作成、ワード) (ノートパソコンあればご持参ください)	杉野
9月 1日(火)	13:30~ 16:30	パソコン教室(報告書等作成、エクセル) (ノートパソコンあればご持参ください)	杉野
9月 8日(火)	13:30~ 16:30	在宅ワーク	平野・本倉 W
9月 15日(火)	13:30~ 16:30	KHJ全国大会に関する打ち合わせ	川井
9月 29日(火)	10:30~ 15:00	料理教室(未定) かがわ総合リハビリテーション調理室	片桐 W